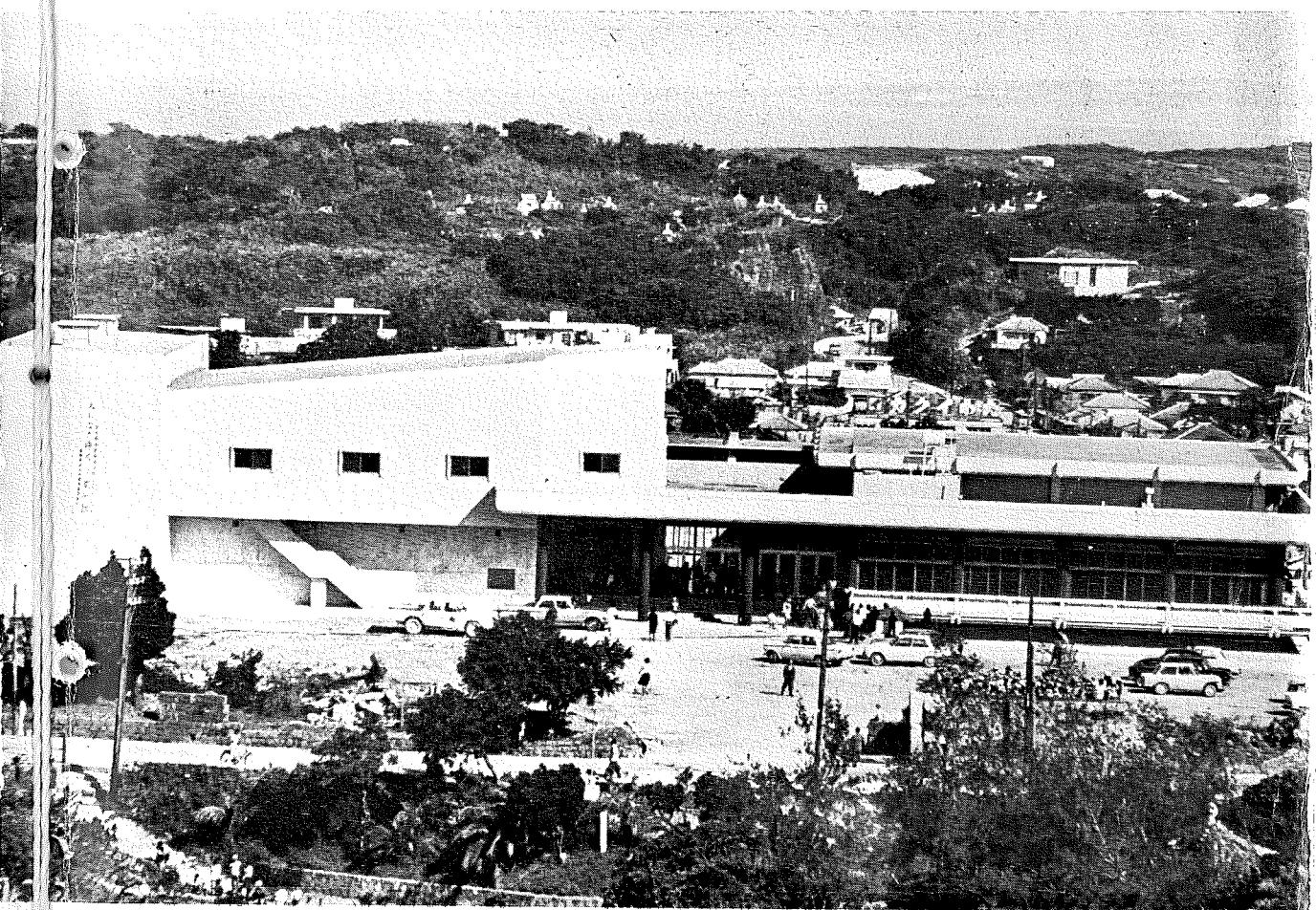


琉球政府立博物館々報

1968年

No. 1



琉球政府立博物館

那覇市首里大中町1の1

目 次

| | 頁 |
|-------------------------|----|
| 序..... | 1 |
| 沿革..... | 2 |
| 新館落成及び開館写真..... | 7 |
| 機構及び職員構成..... | 12 |
| 施設使用状況..... | 13 |
| 施設内部写真..... | 20 |
| 諸許可願様式..... | 23 |
| 博物館予算の推移..... | 27 |
| 文化財購入点数の推移..... | 28 |
| 博物館所蔵品現在高..... | 29 |
| 1967年度新収蔵品..... | 30 |
| 新館開館後の新収蔵品写真（主なもの）..... | 33 |
| 日本古美術展について..... | 37 |
| 博物館関係規則..... | 39 |
| 入館案内..... | 44 |

序

このたび、琉球政府立博物館館報を刊行することになりました。

このねらいは、わたくしたちの琉球には過去30年に及んで郷土の文化財を保存し、研究し、展示普及する機関として博物館が設置されていました。このような機能をもつ博物館がどのように展示活動をし、住民への社会教育のために利用され、また研究者にとって学術的立場から利用されているかを報告するものであります。

現代は、進歩の名のもとに自然が改造され、伝統が亡び、人間が自己反省するいとまを与えてくれないほど急速な変化をとげています。このような中で長い時間と沖縄の風土、民族感情によって培かわれた文化財を一人でも多くの人々が肌に感じ、伝統のよさ、すぐれた個性からつくり出された文化財をとおして喜びや夢をもつことが出来れば幸いです。

新館は1966年11月3日開館以来設備の充実とともに内容の充実を図るべく努力してまいりました。今回の発刊を期して今後展示活動の状況、研究活動、普及活動の概要を記録し、将来の館運営の資料に供したいと思います。この意味からも館報の刊行は今後も重要な活動として継続し、また大切な出版物として育てあげ、教育及び文化機関等の参考資料に供したいと考えています。

1968年6月30日

琉球政府立博物館

館長 大城知善

琉球政府立博物館沿革

民政府、群島政府、琉球政府と行政府名はかわったが、博物館施設は旧態依然としてみすばらしいものであった。汀良町にあった博物館は敷地が個人有であったので早晩立退かねばならなかつた。又建物は、僅かに26坪でトタン葺と、茅葺の2棟であった。その建物たるやとも、台風に堪えうるものではなかつた。当時の館長原田貞吉氏は、この実状を軍や政府に訴えて、漸く移転、新築することについての許可を取付けることに成功したのである。

敷地は、先きに決めた首里当蔵町に、設計は仲座久雄氏によってなされ、監理は政府建築課、施行は田光組であつた。52年2月には着工の運びとなつた。資材は、当時の現物支給の方式に従い先づ建築課から発行された支給伝票をもつて、10ヶ所ばかりの煉瓦工場をかけ廻って、歎願するようにして集めるのであつた。その仕事は主に外間主事と、田光組社長が毎日のように出歩いてやつたものである。僅か百坪の壁面を積むのに1ヶ年近くもかかったことで、いかに当時の公共建築作業が困難なものであったかがわかる。

一時は資材なし、資金なしで工事を中止したこと再々であった。幸いにその時、軍ではペルリ来琉百年祭を計画し、その事業として記念館をつくつて、それを博物館に贈呈するということになり、同じ敷地内で工事が進められていた。ところが53年1月に着工した軍工事は進行が早く予定の5月23日までに完成する見透しがついたものの、こちらの工事はさっぱりで遅々として捗らない。

これでは折角の記念祭にも間に合いそうにないと軍があせるしまつ、遂に資金の立替えとなつて、やつとのこと予定日の5月26日に完成することができ、無事に落成と記念式を挙げることができた。

贈呈式と落成式には軍民多数列席し盛大に行われた。又当日は、はるばる米国大統領から「おもろそうし」その他の文化財の返還もあり列席の人々を喜ばせた。

爾来、博物館は年々収蔵品を増し館活動と相俟つて内容は充実していく。最近では内外の観覧者が十万人を数えるほどになつた。

当蔵町時代は13ヶ年づついたが、建物の腐朽と狭隘のため又々移転しなければならなくなつた。かくて66年11月3日文化の日に、尚家跡に建てられた新館に引越しをするようになつた。いま過去13ヶ年にあつた行事や出来事などの主なるものを摘要してみると次のとおりである。



旧博物館

53年5月18日～23日までに、首里及び東恩納博物館から当蔵町の新館への移動作業を行なう。

53年5月24日～26日に至る3日間、新館で記念展示会を催す。

53年6月原田館長は本土から文化財約80点を蒐集して帰った。これが本土における最初の蒐集旅行である。

54年8月ハワイから三味線「江戸与那」が返還されてきた。これは元首里城内郷土博物館にあったものである。東恩納寛淳氏のすすめで還されたものである。

55年2月本館主催、琉球文化財移動展を名護琉米文化会館で催す。

55年2月同上展示会を、石川文化会館でも催す。

55年5月5日原田館長は病氣で、死去した。氏の6ヶ年にわたる在任中の主なる事績は、首里博物館長となり、その整備に多大の努力を払った。特に施設の移転拡張には大変な力の入れようで、そのお蔭で、遂に当蔵町への移転新築が実現したのである。それがために、首里、東恩納両博物館の合併をみたのである。それで両方の所蔵品を一ヶ所に展示することができ、ますます内容も充実していったのである。又文化財蒐集に本土旅行の先鞭をつけて成功したことも大きい。

55年8月18日付で、山里永吉氏が館長に任命された。同時に文化財保護委員長も兼任した。

55年11月山里館長は、本土から文化財140点を蒐集して帰った。

56年3月ハワイ、ビショップ博物館から文化財借用の要請があつたので、69点を送った。

56年10月から11月まで30日間屋根の葺替工事のため休館する。

56年11月山里館長は、本土から文化財50点を蒐集して帰った。

56年12月14日付で本館所蔵品中、15点が重要文化財に指定された。

57年3月京都民芸協会々員一行14人は、河井寛治郎団長の引率で見学した。

57年8月1日付で山里館長は辞任した。文保委員会の常勤委員長となる。山里館長在任2ヶ年の主なる事績は、文化財購入費の予算獲得に努力したおかげで大幅に増額したことである。又ハワイ、ビショップ博物館で催した琉球文化財展に協力出品したこと、それに陳列技術の改善に留意したこと等である。

57年9月11日付で金城増太郎氏が館長に任命された。氏は地方史の研究家であり、村落やお獄信仰等にも詳しく又、戦後は村長、群島議員、人事委員等の行政職経験者でもあるので、大きな期待が寄せられた。

57年10月金城館長は博物館を尚家跡に移転すべく各界の知名士を集めて協議した。委員長に琉球新報社社長親泊政博氏がえらばれた。

58年3月収蔵品中から新しく6点が重要文化財に指定された。

58年5月外間主事は本土から文化財115点を蒐集購入して帰った。

58年10月収蔵品倉庫(15坪)が竣工した。

58年12月米国スミソニアン博物館から、所蔵品借用方の要望があったので、169点を送った。

59年6月外間主事本土から、文化財89点を蒐集して帰った。

60年7月ホノルル博物館から派遣されたジョージ・H・ケラー博士は本館で民俗資料その他の調査をした。本館職員も参加して協同で行なわれた。

61年1月東京芸大笛村良紀助教授に依頼して、石彫玉陵獅子像の修理を行なわしめた。

61年3月外間主事は本土から文化財41点を蒐集してかえった。

61年3月ハワイ、ホノルル博物館技師我謙孟珍氏は本館所蔵品の修理に奉仕した。

61年12月27日付で、金城館長は辞任した。在勤4ヶ年中の主なる事績は、収蔵品倉庫を設置して保管と整備を十分にしたこと。又、米国スミソニアン博物館主催の「琉球文化財展」に協力出品して広く米国本土で沖縄の文化紹介したことである。氏は、移転には大変苦労もし、努力もしたが、機熟せず実現を見ることなくして終ったのは惜しい。

62年2月1日付で、大城知善氏が館長に任命された。氏は戦前、女子師範、一高女で歴史を教え、戦後は、文教学校、高校長、教育長等を歴任しているので、博物館には理解がある。氏の歴史的視野に立っての経営と、施設の拡張、強化には大きな期待が寄せられた。

62年4月アメリカ民政府より博物館の新館建設計画書を提出せよとの内示があった。

62年5月急ごしらえのものではあったが、指示の日までに青写真までつけて出すことができた。それには、敷地は尚家跡を仮定し、建物の構造は、首里城正殿を模したのを本館に、両袖にそれぞれ事務所と参考館を配したものであった。

62年7月民政府から、28万ドルの予算で建築できるような見積書を出すようにと指示された。前に提出した平面図の坪数に500ドルを乗じたものを見積りとして提出したが、そのコストが後まで尾を引いたように思えた。それ等の関係書類には、土地は琉球政府が提供し、維持費も琉球政府が負担する旨のサインが必要であるとのことであった。爾後は、文教局と民政府の間で事務が運ばれた。

62年7月ワシントン政府から、予算局の係官が来館して帰った。

62年8月本館で尚家屋敷買収問題で打合せがあった。出席者は、管財課長、主計主事、大宜味社会教育課長等であった。

63年2月館長は、首里有志数人と、尚家跡購入促進のため、政府及び立法院に陳情に行く。

63年2月館長名で、河島コレクションを購入するための資金援助について民政府に陳情書を出した。

63年3月高等弁務官から、河島コレクション購入資金を援助するとの認可を受ける。

63年4月大城館長は文化財購入のため本土へ出張する。同時に軍部隊婦人クラブからの依託をうけて河島コレクション70点も購入して帰任。

63年4月陶磁器鑑定の権威者、小山富士夫氏が来館して本館所蔵品を調査鑑定する。これはケアー博士の招聘したもので、本館の調査は同氏の好意によるものであった。

63年4月弁務官夫妻が東京出張からの帰途をとらえて、河島コレクションを公開するということで、軍港埠頭事務所に運んで展示された。拠金した婦人クラブの会員や、その他有志で100人位の参観者がいた。

63年8月かねてスミソニヤン博物館に貸してあった、本館所蔵123点が無事返還されてきた。

63年10月文教局会議室で文教審議会が開かれ、博物館建築についての審議が行なわれたが、小委員会に委任された。

63年10月小委員会によって、審議が始った。

63年11月小委員会で決定した答申を民政府に報告した。設計図は指定募集するというものである。

64年2月設計図は5人の設計コンテストの中から審査の結果我那覇設計事務所のものが採用された。

64年2月八汐荘で小委員会が催され、我那覇氏の設計に対し修正を申し入れたところ受諾した。以後小委員会で修正作業が続行された。

64年2月10回にもわたる小委員会の修正作業で、最終的なものができた。早速全体会議にかけたところ承認されたので、館長は民政府に提出した。

64年4月大田主席に建築問題についてのこれまでの経過を詳細に報告した。

64年4月全国民芸協会大会が沖縄で催されるにあたって、全館を解放して特別民芸展を開催、本土から会員400人が来館

64年4月米国予算局から派遣されたロバート・スマス氏が来館、新築移転についていろいろ尋ねられた。尚家屋敷の実地検分もした。

64年5月外間主事は、本土から文化財48点を、購入してかかる。

64年6月博物館設計図検討のため、米国政府から専門家オーバー氏が派遣してきた。早速検討が始められた。

64年6月民政府は当選作品に対し、ローカルが強すぎるとし、近代的なものに替えるようにとの見解を出した。

64年6月那覇琉米文化会館で、河島コレクションの公開展示会がもたれた。

64年6月尚家屋敷の購入折衝は大分難航したようであるが、小波蔵副主席の配慮によって短期で解決し、第一回の地代を払うまでになった。正確にいと、那覇市首里大中町1番地の土地3408坪で所有主は尚裕氏である。以後64年8月に第2回払込み、65年9月に第3回払込みを終る。払込み総額は、195,751ドルである。

64年6月民政府から当選作を白紙にもどして、新しく、オーバー氏と我那覇氏によって設計するよう指示があったということであるが、その後設計されたのが弁務官の承認を得て、説明会をもつようになった。

64年7月赤十字病院会議室を借りて全委員の会合がもたれ、新設計図に対し説明会があった。その席上、委員会としては、前回すでに答申も済んでおり、従って任務も終えているものと解せられる。それでこれ以上、設計図に対しても、審議することもなかろうから、自然解散すべきであるという微妙な結論が出て別かれた。

64年7月設計図は、DEの技術的な細部の検討に移った。

64年10月館長名で、アジア財團に、文化財調査費の資金援助を陳情した。

64年11月館長は、全国博物館大会に出席のため上京した。又文化財18点を購入してかえった。

65年2月文部省文保委から派遣されて、国宝修理技術者、岡岩太郎表具師が来館した。本館で7日間、地元の表具師2人へ技術指導を実施した。

65年2月駐日米国大使ライシャワー氏夫妻は、弁務官、民政官、主席その他多数の随員と共に来館した。

65年5月建築課で、指名業者5人で博物館建築の入札があった。国場組が35万6千ドルで落札した。この資金別は民政府の発表によるもので、民政府が31万7千ドル、琉球政府が3万9千ドル負担になっている。

65年6月起工式が12日行われた。参列者約50人。

65年11月文化財強調週間のため、特別展示会を催す。重文の三味線や個人有の書画を特別陳列する。

66年9月ハワイビショップ博物館のパロー博士は、民政府の招聘により来島、博物館職員の指導を4日間にわたって行なう。

66年9月竣工検査

66年10月6日落成式をあげる。11日から引越作業のため11月2日まで休館

66年11月3日文化の日に開館

66年11月3日より12月2日まで、臨時陳列室において、沖縄の現代作家による「新館開館記念現代美術展」を開催、平常陳列室では平常陳列と並んで、尚裕氏の厚意により尚家所蔵の文化財8点が特陳された。

67年1月20日より2月19日までの1ヶ月間、日本政府文化財保護委員会の厚意により、沖縄では戦前戦後を通じ始めての「日本古美術展」を開催。観覧者は1ヶ月間で12万7千人を記録して盛会を極めた。

67年3月1日、琉球政府立博物館入館料徴収規則により、入館料を徴収

67年4月20日、大城館長は本土より文化財を購入して帰任。

新館落成

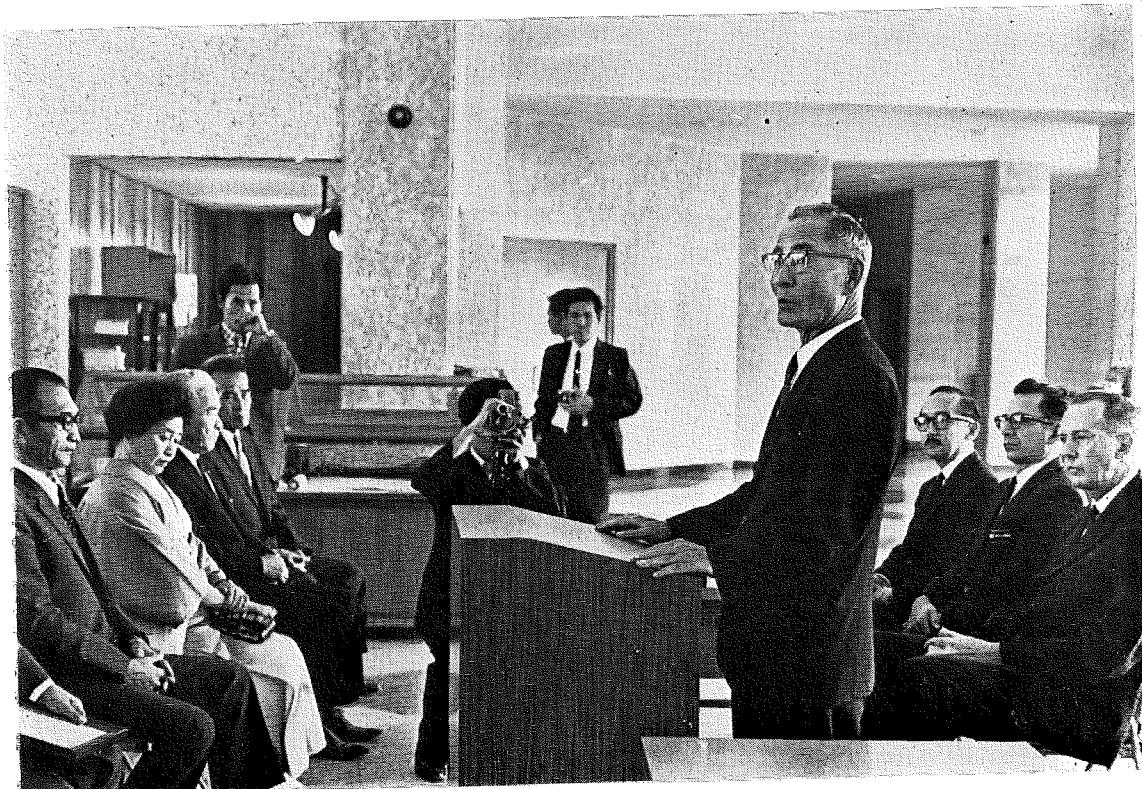


1966年10月6日新館落成当日のテープカット数分前の状景

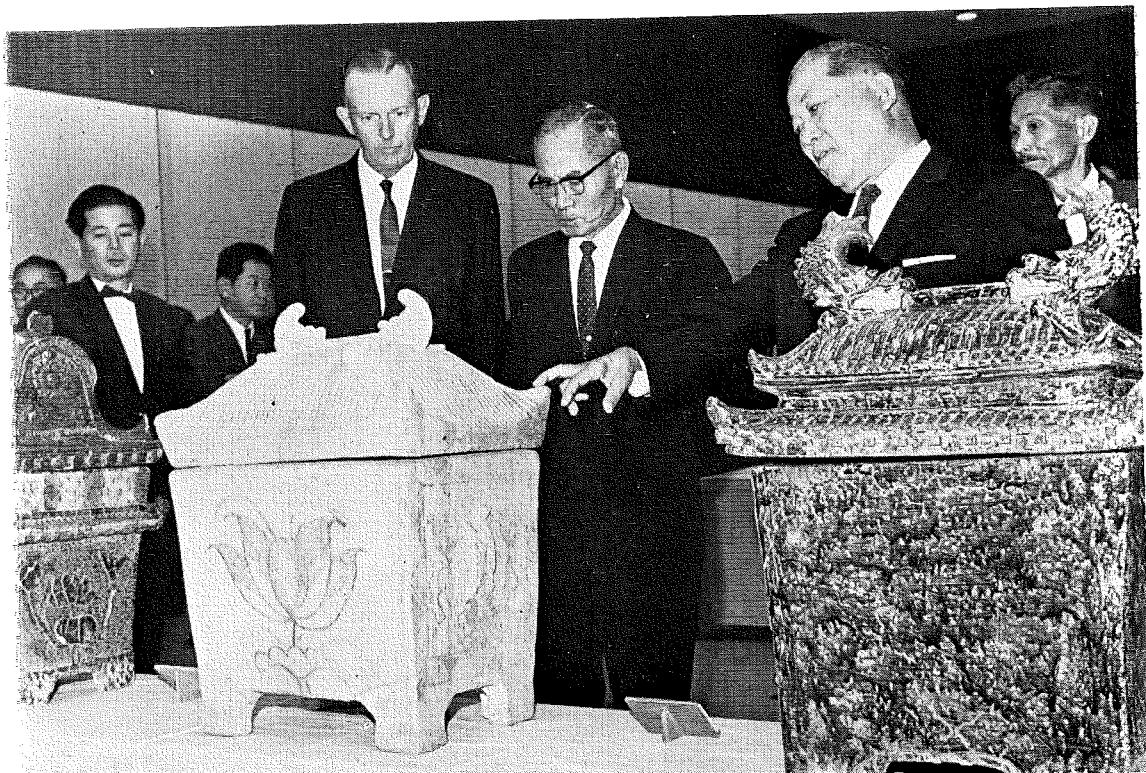


同上テープカット（右より松岡主席、大城館長、ワーナー民政官、赤嶺文教局長）

新館開館

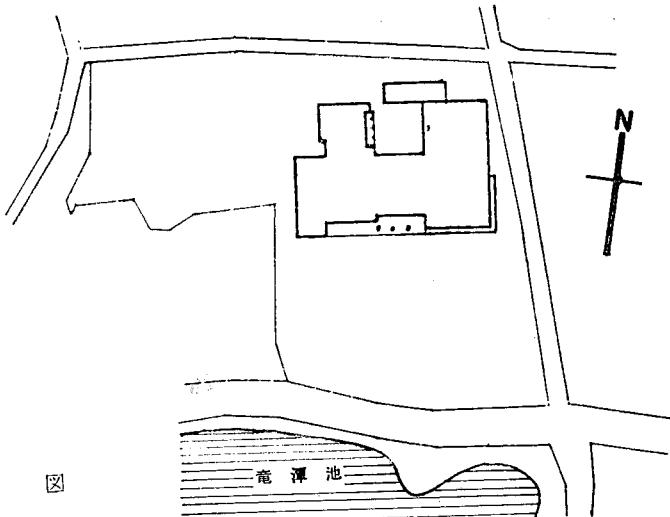


1966年11月3日（文化の日）の開館式で挨拶する松岡主席

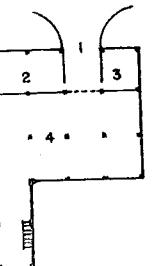
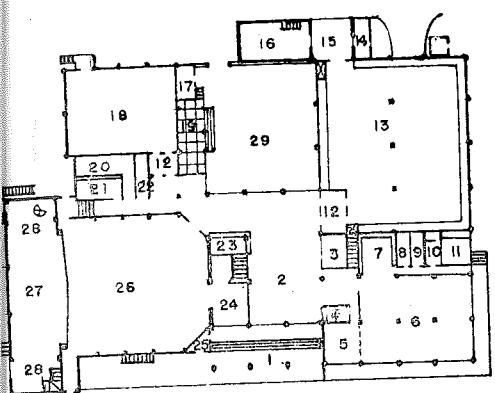


開館式後平常陳列室を観覧する参會者（右より大城館長、松岡主席、ワーナー民政官）

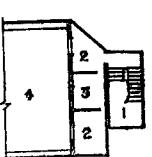
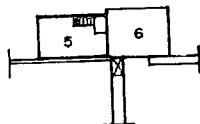
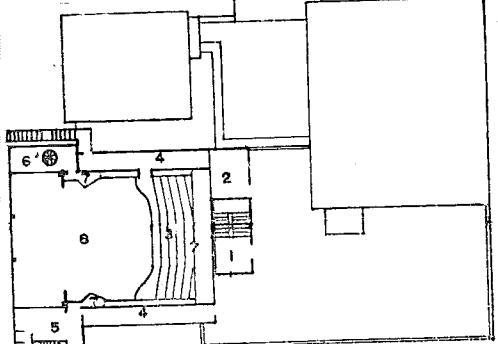
新館案内図



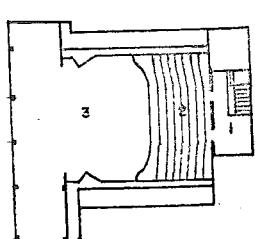
| | |
|-----|------------------------|
| 階 | 409.22 |
| 1階 | 2.258.05 |
| 中2階 | 149.57 |
| 2階 | 412.23 |
| 3階 | 65.00 |
| 合計 | 3.294.07m ² |



地階平面図



中2階平面図



3階
1 客一ル
2 客席
3 木一ル上部

0 5 10 15 20 25 30M

| 階 | イ室所庫 チ一一一室室室室室室ス (女)(男)所室室室室庫室ス エ工場ルジケ庭 |
|----|------------------------------------------------------------------------|
| 1階 | ス機変倉 一ナタ接 一ウン接 ボピコカ応 ル案室及務書 |
| 2階 | 玄口モ受館事圖化 デ付、長 シ宿前展ク荷宝空待 室室及 直示ヨ解物調辰ラ |
| 3階 | 粧粧ワヤ 粧粧ワヤ 別粧粧 イ壳一 示室室 ジ解物調辰ラ 室室及 別粧粧 ワ符テイ 上 |
| 4階 | 化化倉本切ホスウ中 上 |

| | |
|---|---------------------------------|
| 階 | 部室室部庫一 木休映木室ク エ懸写ル物 一上 |
|---|---------------------------------|

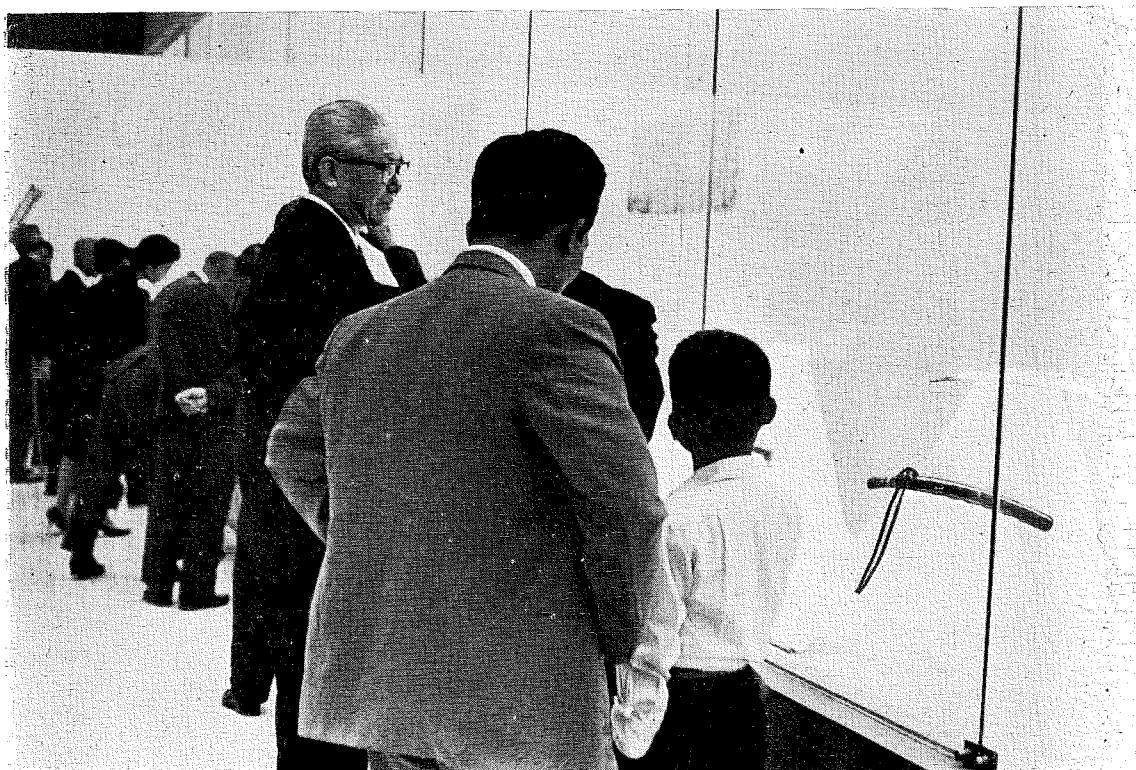
| | |
|---|------------------------------|
| 階 | 上 木休映木室ク イリングタワー 一上 |
|---|------------------------------|

| | |
|---|----------------------------------------------------|
| 階 | ル室席下室室ス部 木空容非更舞調木 廊化ロール一上 常及ントブル 衣台コ光一 |
|---|----------------------------------------------------|

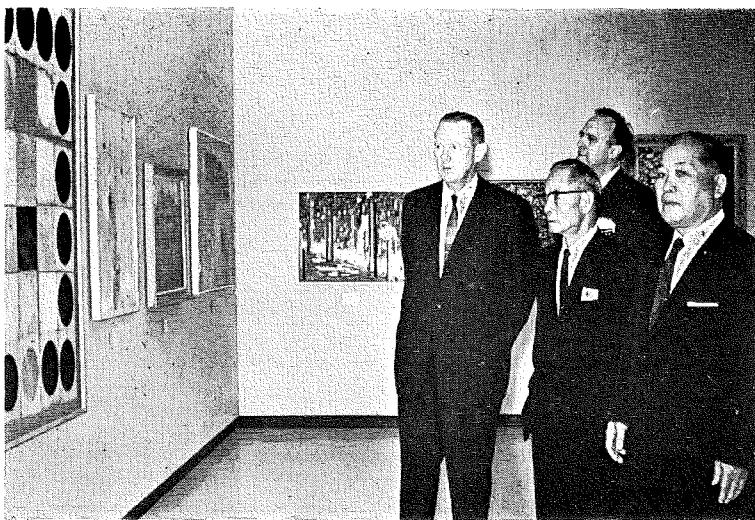
新館開館



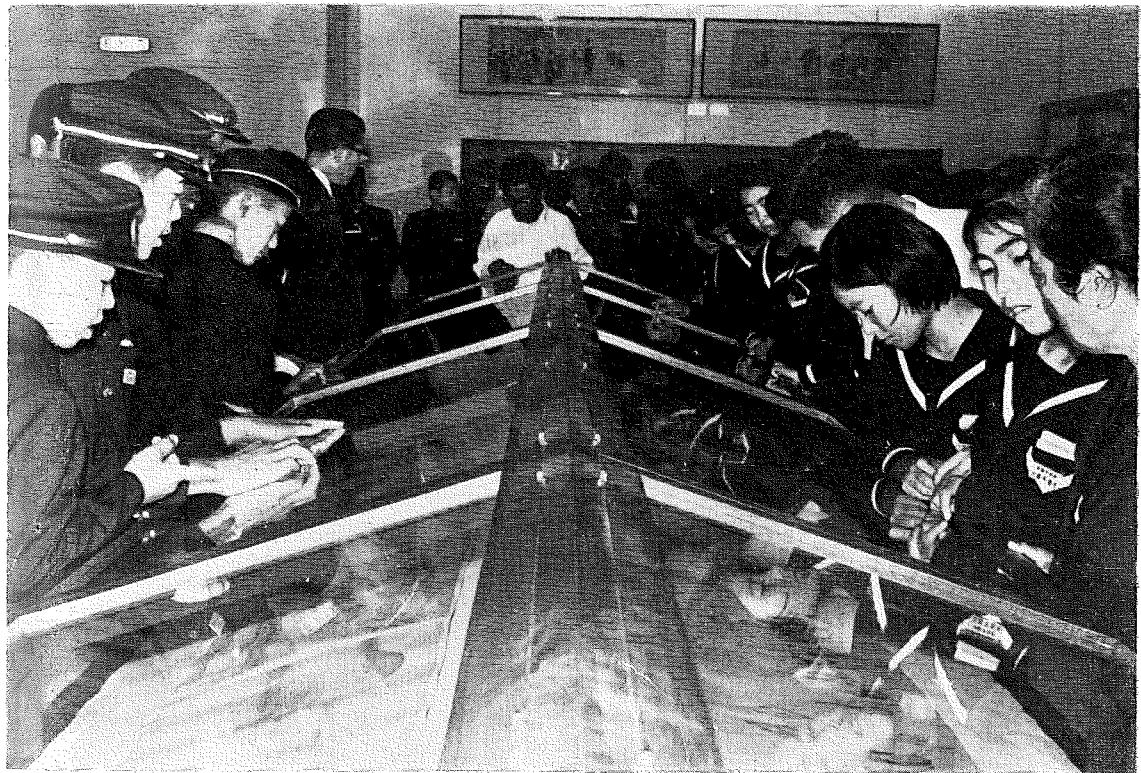
開館を記念して尚家の所蔵品も八点特陳された、尚家所蔵の列品に見入る参會者
(左より四番目が出品者の尚裕氏である。)



尚家からは秘蔵の名刀「冶金丸」と「北谷菜切」も出品され、特に人目を引いた。



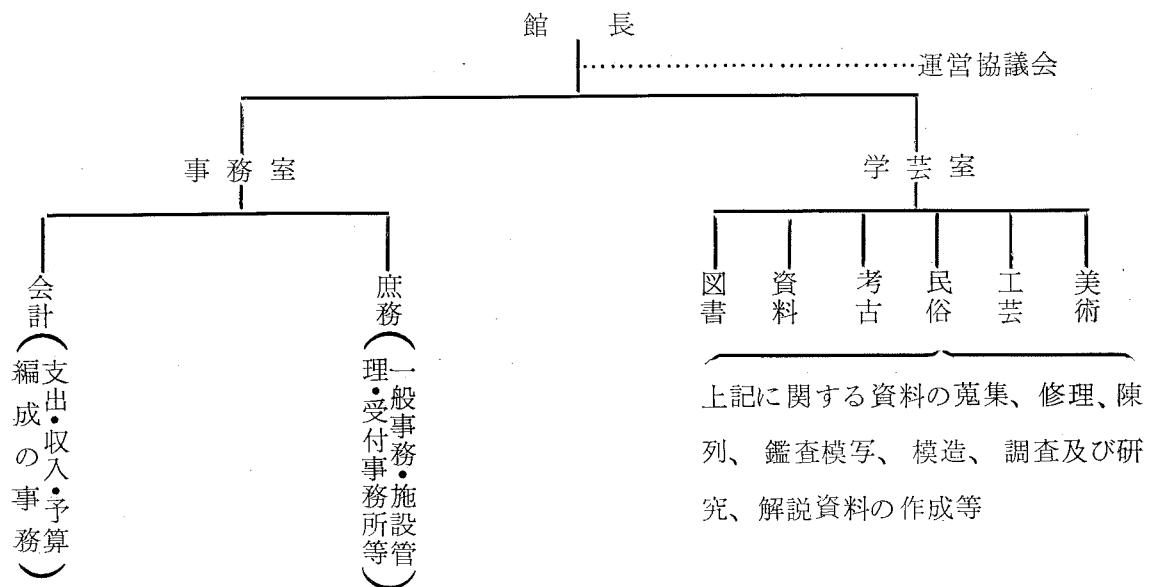
臨時陳列室では、沖縄の現代画家による「開館記念美術展」が開催された。



式終了後一般に公開され、場内には、あふれんばかりの参観者がどつとつめよせた。

※ 琉球政府立博物館機構及職員構成

機 構 (1968年現在)



2. 職員構成 (1968年現在)

| | |
|-------|---|
| 館 長 | 1 |
| 学 芸 職 | 4 |
| 事 務 職 | 4 |
| 電 気 職 | 1 |
| 作 業 職 | 1 |

博物館施設使用状況

1. 参観者統計表

自 1949年
至 1967年2月

| 年別 | 沖 繩 | 本 土 | 外 国 | 計 | 備 考 |
|---------------|---------|--------|--------|---------|-----------------------------|
| 1949 | 8,912 | 16 | 1,608 | 10,436 | |
| 1950 | 38,738 | 85 | 1,254 | 40,077 | |
| 1951 | 49,920 | 682 | 1,077 | 51,679 | |
| 1952 | 41,281 | 714 | 2,150 | 44,145 | |
| 1953 | 51,322 | 655 | 2,140 | 54,117 | |
| 1954 | 45,544 | 8,563 | 9,813 | 63,920 | |
| 1955 | 52,783 | 5,550 | 6,294 | 64,627 | |
| 1956 | 44,252 | 5,369 | 6,470 | 46,091 | 10月屋根修理工事のため休館 |
| 1957 | 58,402 | 7,168 | 9,399 | 74,969 | |
| 1958 | 68,154 | 2,523 | 6,547 | 77,224 | |
| 1959 | 86,003 | 3,144 | 10,694 | 99,841 | |
| 1960 | 60,112 | 5,368 | 8,530 | 74,010 | |
| 1961 | 71,163 | 10,331 | 12,603 | 94,097 | |
| 1962 | 87,085 | 16,447 | 15,905 | 119,437 | |
| 1963 | 87,733 | 17,099 | 14,449 | 119,281 | |
| 1964 | 107,138 | 18,751 | 25,446 | 150,935 | |
| 1965 | 61,671 | 18,407 | 9,515 | 89,593 | |
| 1966 | 100,859 | 25,005 | 9,472 | 135,386 | 1966年11月3日新館開館、移動のため休館(10月) |
| 1967 1月 2月 | 124,179 | 5,381 | 4,403 | 138,963 | 日本古美術展開催 1月と2月のみ |

2. 入館料を徴収してからの入館者数及び入館料

67年3月～68年2月（1ヶ年分）

| 月 | 入 館 者 数 | | | | 入 館 料 | 開 館 日 数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|------------|------------|--------------|---------|----------------------------------------|
| | 大 人 | 学 生 | 生 徒 | 計 | | | |
| 67年 3 | 人 4,458 | 人 2,676 | 人 2,105 | 人 9,239 | \$ 576.37 | 25 | (イ) 入館料の区別 大人 10仙 学生 5仙 生徒 2仙 |
| 4 | 3,567 | 414 | 3,012 | 6,993 | 399.64 | 24 | |
| 5 | 3,230 | 227 | 2,439 | 5,896 | 330.02 | 23 | |
| 6 | 4,238 | 751 | 2,704 | 7,693 | 456.72 | 25 | |
| 7 | 2,484 | 1,440 | 1,539 | 5,463 | 286.20 | 26 | |
| 8 | 4,718 | 3,027 | 1,698 | 9,443 | 678.48 | 26 | |
| 9 | 3,148 | 287 | 670 | 4,105 | 304.85 | 24 | |
| 10 | 3,268 | 542 | 3,811 | 7,621 | 443.10 | 22 | |
| 11 | 7,303 | 677 | 11,686 | 19,666 | 920.48 | 26 | |
| 12 | 2,618 | 509 | 3,352 | 6,479 | 336.62 | 26 | |
| 1 | 3,361 | 536 | 800 | 4,697 | 360.76 | 23 | |
| 2 | 6,727 | 436 | 1,043 | 8,206 | 533.71 | 25 | (イ) 入館者 324人 (ロ) 入館料 \$19.14 |
| 計 | 49,120 | 11,522 | 34,859 | 95,501 | 5,647.43 | 295 | |

3. 講 堂 使 用 状 況

1966.11~1968.3

| 年 月 日 | 使 用 内 容 | 主 催 者 名 |
|-------------|------------------|---------------|
| 1966年 | | |
| 11月3日 | 首里文化祭 | 首里支所 |
| 11.5 ~ 11.6 | 国立劇場公演・琉球芸能総稽古 | 文化財保護委員会 |
| 11.12~11.13 | " | " |
| 11.19~11.20 | " | " |
| 11.26~11.27 | " | " |
| 12. 2~12. 4 | 演劇集団「創造」発表会 | 創造 |
| 12.17~12.18 | 首里校文化祭 | 首里中校 |
| 12.20~12.22 | 国立劇場公演琉球芸能試演会 | 文化財保護委員会 |
| 12.26~12.28 | 全沖高・家庭クラブ研究発表会 | 全沖高家クラブ |
| 1967年 1.8 | 全琉高校弁論大会 | 全琉高校弁論連盟 |
| 1.13~1.15 | 演劇教室 | 劇団たんぽぽ |
| 1. 20~2. 19 | 日本古美術展映写会及び講演会 | 博物館 |
| 4. 1 ~ 4. 2 | 組踊試演会 | 組踊記録 |
| 4.25 | 講演と映写 | 作成後援会 |
| 4.26 | 映写会 | 首里P.T.A母親のつどい |
| 4.30 | 全琉吟詠剣舞大会試演会 | 那覇保護司会 |
| 5.10 ~ 5.12 | 琉球古典音楽舞踊研究大会 | 竜球吟詠会 |
| 5.20 | 組踊記録映画試写会 | 沖縄タイムス |
| 5.24 | 東風平小学校P.T.Aへの講演会 | 文化財保護委員会 |
| 5.26 | 組踊記録映画一般公開 | 博物館 |
| 6.14 | 組踊研究会 | 文化財保護委員会 |
| 6.17 | " | 組踊保存会 |
| 6.18 | 琉球音楽発表会 | 野村流音楽会 |
| 6.21 | 組踊の研究 | 組踊保存会 |
| 6.24 ~ 6.25 | 組踊伝承会 | " |
| 7. 1 | " | " |
| 7. 2 | 全沖縄高校弁論大会 | 沖縄P.T.A |
| 7.22 | 中・南部地区高校英語弁論大会 | 那覇青年会議所 |
| 7.29 ~ 7.30 | 組踊伝承会 | 組踊保存会 |
| 8. 1 | 全国高校話し方教室 | 平山良明 |
| 8.30 ~ 8.31 | 芸術選賞舞台稽古 | 沖縄タイムス |
| 9. 3 | 民俗学講演会 | 沖縄民俗同好会 |
| 9. 5 ~ 9.12 | 芸術選賞舞台稽古及び審査会 | 沖縄タイムス |

| | | |
|----------------------|------------------|-----------------|
| 10.3 | 沖縄文化講座 | リチャード マーチンズ |
| 10.29 | 当蔵町敬老映写会 | 宮城章吉 |
| 11.1 ~ 11.7 | 文化財保護強調週間映写会 | 文化財保護委員会 |
| 11.7 | 沖縄文化研究講座 | リチャード・ マーチンズ |
| 11.11 | 演劇教室 | 劇団たんぽぽ |
| 11.26 | 琉大祭公演会 | 尚 弘子 |
| 11.28 | " | 石川京子 |
| 11.30~12. 1 | 演劇教室 | 劇団たんぽぽ |
| 12.1 ~ 12.2 | 琉大祭児童劇公演 | 琉大児童劇研ク |
| 12.3 | 琉大祭箏曲クラブ公演 | 琉大箏曲クラブ |
| 12.5 | 沖縄文化研究講座 | リチャード・ マーチンズ |
| 12.10 | 琉球古典舞踊会 | 沖縄タイムス |
| 12.20~12.21 | 首里中校文化祭準備 | 首里中校 |
| 12.22~12.23 | 首里中校文化祭(発表会) | " |
| 1968年 1.19 ~ 1.20 | 全沖縄高校家庭クラブ | 中村 義永 |
| 1.28 | 伝統組踊保存会 | 文化財保護委員会 |
| 2.6 | 沖縄文化講演会 | リチャード・ マーチンズ |
| 2.11 | 首里高校演劇発表会 | 首里高校 |
| 2.17 ~ 2.18 | 城西小学校学習発表会 | 城西小学校 |
| 3.5 | 沖縄文化講演会 | リチャード・ マーチンズ |
| 3.9 | 沖縄の文化、歴史について(講演) | 高里 勝行 |
| 3.10 | 琉球古典芸能舞台稽古 | 新城 徳祐 |
| 3.17 | " | " |
| 3.15 | 沖縄の歴史について(講演) | 博物館 |
| 3.19 | 琉球文化の特質 ("") | " |
| 3.24 | " ("") | " |
| 3.27 | 琉大新入生オリエンテーション | 琉球大学 |
| 3.28 | 京都ユネスコとの合同交換会 | ユネスコ沖縄支部 |

4. 講 堂 使 用 者 数

リチャード
マー
宮城章吉

文化財保護

1966.11~1968.3

| リチャード マー | 月 | 使 用 件 数 | 使 用 者 数 |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 劇団たんぽ | 1966年 11月 | 8 件 | 850 人 |
| 尚 弘子 | 12 | 13 | 7,300 |
| 石川京子 | 1967年 1 | 23 | 17,820 |
| 劇団たんぽ | 2 | 10 | 15,000 |
| 琉大児童劇 | 3 | 1 | 40 |
| 琉大箏曲ク | 4 | 6 | 1,745 |
| リチャード マー | 5 | 10 | 720 |
| 沖縄タイム | 6 | 6 | 870 |
| 首里中校 | 7 | 4 | 900 |
| " | 8 | 2 | 230 |
| 中村 義永 | 9 | 3 | 510 |
| 文化財保護 | 10 | 2 | 600 |
| リチャード マー | 11 | 16 | 4,080 |
| 首里高校 | 12 | 10 | 2,600 |
| 城西小学校 | 1968年 1 | 4 | 920 |
| リチャード マー | 2 | 7 | 2,740 |
| 高里 勝行 | 3 | 8 | 1,940 |
| 新城 徳祐 | | | |

(使用申込者の届出数)

博物館

"

"

琉球大学

ユネスコ沖縄

5. 臨時陳列室使用状況

1966.11.3~1968.3.31

| 使用目的 | 年月日 | 主催者 |
|---------------|-------------------|----------|
| 開館記念現代美術展 | 1966. 11.3 ~ 12.2 | 博物館 |
| 光鮮会油絵展 | 12.3 ~ 12.9 | 光鮮会 |
| 全沖縄高校家庭クラブ展示会 | 12.26~12.28 | 全沖高家ク |
| 日本古美術展 | 1967. 1.20~ 2.19 | 日・琉政府 |
| 浦崎永錫画伯個展 | 3.14~ 3.19 | 琉球新報 |
| 沖縄民具展 | 4.12~ 6.20 | 博物館 |
| 山里永吉個展 | 6.25~ 7. 9 | 山里 永吉 |
| 琉球染織展 | 7.15~ 8.30 | 博物館 |
| 琉球金石碑文拓本展 | 9.1 ~ 9.14 | 沖縄拓本研究会 |
| 名渡山愛順展 | 9.20~ 10.8 | 名渡山 愛順 |
| 岩宮武二写真展 | 10.11~10.19 | 博物館 |
| 書道五人展 | 10.21~10.29 | 五人会 |
| 琉球伝統工芸展 | 11.1 ~ 11.7 | 文保委 |
| 第1回赤土会展 | 11.10~11.25 | 赤土会 |
| 第11回創斗展 | 11.28~12. 3 | 創斗会 |
| 名渡山紅型研究所発表展 | 12.6 ~12.20 | 名渡山紅型研究所 |
| 連扁額展 | 1968. 1.4 ~ 1.17 | 博物館 |
| 琉球国際美術連盟展 | 1.20~ 1.28 | RIAL |
| 琉球織物展 | 2.6 ~ 2.11 | 首里工芸指導所 |
| 当館所蔵書跡展 | 2.15 ~ 3.6 | 博物館 |
| 琉球美術展 | 3.7 ~ 3.17 | 琉球美術会 |

6. 月別消費電力量

(1966.11~1968.3)

| 年 月 日 | 消 費 電 力 量 | 備 考 |
|-----------|-----------|------------|
| 1966年 11月 | 6.080 KWH | 電灯のみ |
| 12月 | 5.900 | " |
| 1967年 1 | 5.130 | " |
| 2 | 5.750 | " |
| 3 | 5.770 | " |
| 4 | 6.460 | " |
| 5 | 11.810 | " |
| 6 | 33.720 | 昼間2基冷房夜間1基 |
| 7 | 33.490 | " |
| 8 | 13.810 | 昼間1基冷房夜間1基 |
| 9 | 15.020 | " |
| 10 | 8.670 | " |
| 11 | 6.930 | 電灯のみ |
| 12 | 5.590 | " |
| 1968年 1 | 4.950 | " |
| 2 | 5.550 | " |
| 3 | 6.000 | " |

(施 設 内 部 真)



博 物 館 講 堂



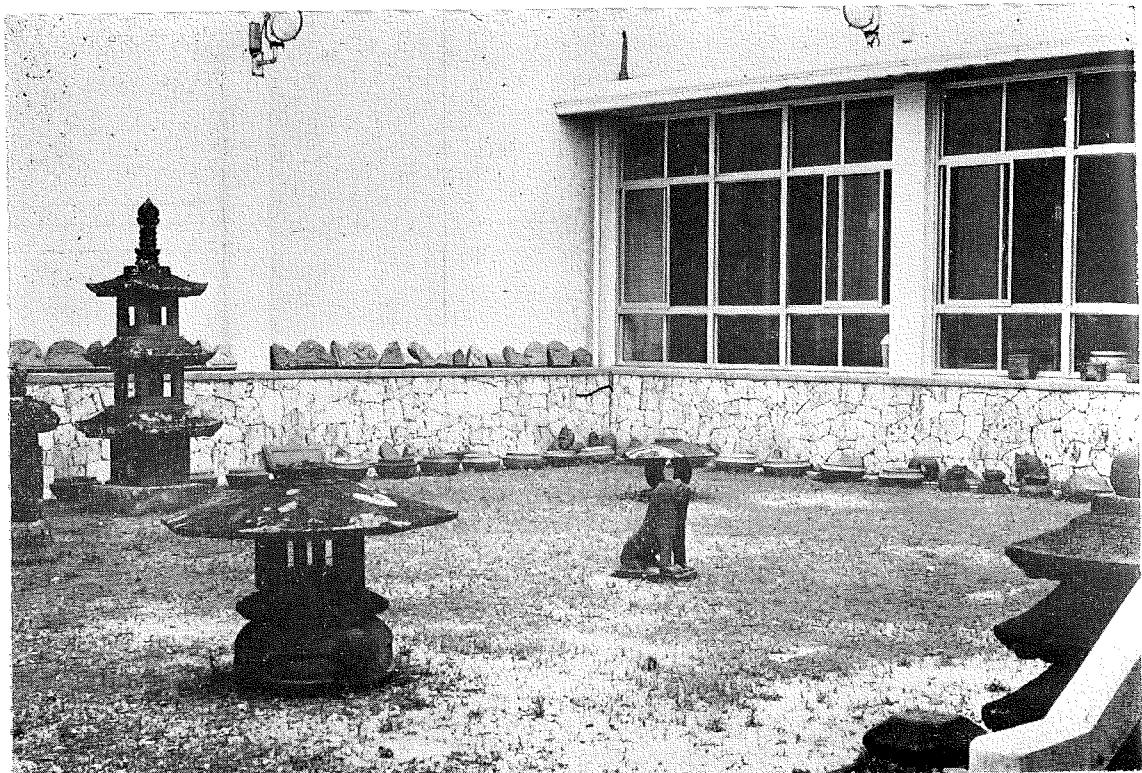
中 央 口 ピ 一



平常陳列室



臨時陳列室



中 庭（石彫類は現在のところ仮陳列である。）



收 廉 : 庫 (地 : 階)

様式 1.

年 月 日

琉球政府立博物館長

大 城 知 善 殿

申請者氏名

印

博物館施設使用願

下記により貴館施設を使用したいと思いますので、許可して下さるようお願いします。

記

1 使用者名

| | | |
|-----|-----|---|
| 氏 名 | 年 令 | 才 |
| 住 所 | 職 業 | |

2 使用目的 :

3 使用する施設 :

4 使用日時及び期間 :

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|----|---|---|
| 自 : | 年 | 月 | 日 | 午前 | 時 | 分 |
| | | | | 午後 | 時 | 分 |
| 至 : | 年 | 月 | 日 | 午前 | 時 | 分 |
| | | | | 午後 | 時 | 分 |

5 予定参加人員

6 その他必要な資料（プログラム等）

様式 2.

資 料 閲 覧 許 可 額

196 年 月 日

琉球政府立博物館長

大城知善殿

申請者氏名：

住所：

表記の件について下記により資料の閲覧を許可して下さいますようお願いします。

記

1. 閲覧資料名：

2. 閲覧日時：

3. 閲覧者 氏名： 職業：

住所

様式 3.

写 真 摄 影 許 可 願

日 196 年 月 日

琉球政府立博物館長

大 城 知 善 殿

氏 名 :

住 所 :

表記の件について下記により写真撮影を許可して下さいますようお願いします。

1 撮影目的 :

2 撮影列品名 :

3 撮影日時 :

4 撮影者名 :

5 条 件 : この写真を出版その他商行為等に使用するときは、さらに事前許可を受ける。

琉球政府博物館施設使用に関する

協 約 事 項

- 1 講堂の入場人員は座席数を越えないこと、立見は許さない。
- 2 講堂の使用時間は午後4時半までとし、5時までの30分は博物館係員立合いのもとで、清掃と物件の点検を行う。
- 3 火災防止の上から講堂及び臨時陳列場内での喫煙は禁止する。
- 4 施設の清潔保全の上から、講堂及び臨時陳列場内に飲み物、食べ物の持込みを禁ずる。
- 5 講堂の電気及びそれに付随する備品の使用については館の容認する電気技術員の指示をうけること。
- 6 損害に対しては補償すること。
- 7 その他細かなことは館と連絡をとり、その指示に従うこと。

上記7項目を協約します。

年 月 日

使 用 者 氏 名

印

博 物 館 長 氏 名

印

博物館予算の推移

自 1952 年 度
至 1967 年 度

単位 弗

| 年度別 | 定員 | 予算額 | 内訳 | | |
|------|----|----------|--------|--------|--------|
| | | | 入件費 | 運営費 | 文化財購入費 |
| 1952 | 7 | \$ 4,333 | 3,143 | 18 | 1,172 |
| 1953 | 7 | 6,785 | 4,534 | 584 | 1,667 |
| 1954 | 7 | 6,246 | 3,221 | 684 | 2,341 |
| 1955 | 7 | 5,116 | 3,094 | 355 | 1,667 |
| 1956 | 7 | 7,079 | 3,840 | 1,420 | 2,319 |
| 1957 | 7 | 10,851 | 3,694 | 686 | 6,471 |
| 1958 | 7 | 12,070 | 4,098 | 1,639 | 6,333 |
| 1959 | 7 | 11,603 | 4,486 | 890 | 6,225 |
| 1960 | 7 | 12,029 | 5,090 | 939 | 6,000 |
| 1961 | 7 | 10,005 | 5,309 | 1,476 | 3,220 |
| 1962 | 7 | 8,339 | 6,194 | 1,145 | 1,000 |
| 1963 | 7 | 10,420 | 8,132 | 1,088 | 1,200 |
| 1964 | 7 | 11,584 | 8,804 | 930 | 1,850 |
| 1965 | 7 | 12,265 | 9,702 | 911 | 1,652 |
| 1966 | 7 | 13,769 | 11,267 | 1,152 | 1,350 |
| 1967 | 7 | 41,403 | 13,240 | 26,663 | 1,500 |

- 註 1. 1959年度以前の分はB円を弗に換算したもの 1弗=120円
 2. 1967年度の予算からは新館建設費21,268弗を含む。

自 1952 年 度
文化財購入点数の推移
至 1967 年 度

| 種 目 年 度 | 陶器 | 漆器 | 織物 | 書画 | 彫刻 | 金属 | 雑 | 図書 | 計 |
|------------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-------|
| 1952 | 28 | 16 | 33 | 6 | 0 | 4 | 6 | 0 | 93 |
| 1953 | 32 | 4 | 18 | 6 | 1 | 2 | 9 | 0 | 72 |
| 1954 | 78 | 22 | 29 | 70 | 3 | 2 | 9 | 0 | 213 |
| 1955 | 15 | 0 | 3 | 9 | 0 | 0 | 3 | 0 | 30 |
| 1956 | 124 | 11 | 48 | 3 | 2 | 4 | 9 | 0 | 201 |
| 1957 | 6 | 18 | 21 | 26 | 1 | 1 | 329 | 0 | 402 |
| 1958 | 13 | 15 | 72 | 119 | 0 | 0 | 25 | 7 | 251 |
| 1959 | 17 | 10 | 46 | 18 | 0 | 1 | 217 | 10 | 319 |
| 1960 | 0 | 6 | 5 | 25 | 0 | 1 | 135 | 48 | 220 |
| 1961 | 6 | 10 | 4 | 16 | 0 | 0 | 7 | 0 | 43 |
| 1962 | 0 | 2 | 1 | 13 | 1 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| 1963 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 1964 | 1 | 11 | 5 | 40 | 0 | 0 | 0 | 39 | 96 |
| 1965 | 3 | 11 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 6 | 24 |
| 1966 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 28 | 34 |
| 1967 | 2 | 10 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 16 |
| 計 | 325 | 149 | 289 | 358 | 8 | 18 | 752 | 138 | 2,037 |

1967年度文化財備品現在高

1967年6月31日現在

| 文化財備品 | 分類 | 陶器 | 漆器 | 染織 | 書画 | 石彫 | 木彫 | 金工 | 雑 | 図書 | 米国から | 返還のもの | 計 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-------|-----|------|-------|---|
| 購入品 | 数量 | 325 | 156 | 289 | 358 | 0 | 8 | 18 | 746 | 266 | 0 | 2,166 | |
| 寄贈品 | 数量 | 364 | 73 | 83 | 110 | 15 | 17 | 72 | 213 | 155 | 52 | 1,154 | |
| 蒐集品 | 数量 | 223 | 14 | 5 | 34 | 56 | 24 | 26 | 45 | 0 | 0 | 427 | |
| | 計 | 912 | 243 | 377 | 502 | 71 | 49 | 116 | 1,004 | 421 | 52 | 3,747 | |

1967 年度新収蔵品

1. 購入の部

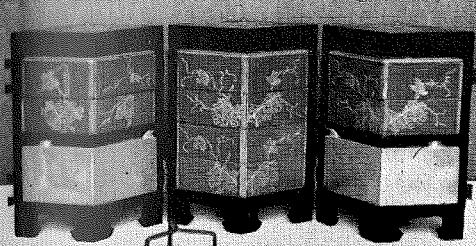
| 分類 | 品目 | 数量 | 備考 |
|-----|---------|----|----|
| 陶 器 | 竹筒型花生 | 1 | |
| | 異人面付徳利 | 1 | |
| 漆 器 | 髹漆彩絵提重 | 1 | |
| | 金若狭塗大盆 | 1 | |
| " | 若狭塗角盆 | 5 | |
| | 堆錦菊花文提重 | 1 | |
| " | 堆錦蝶文菓子盆 | 1 | |
| | 螺鈿枕(朱塗) | 1 | |
| 染 織 | 古代衣裳 | 1 | |
| | 竹製肌着 | 1 | |
| 金 工 | 黄金盃 | 1 | |
| | 太 鼓 | 1 | |

2. 寄贈の部

| 分類 | 品目 | 数量 | 寄贈者 |
|----|----------------------|----------|------------|
| 陶器 | 素焼煙管雁首 | 2 | 平良市 岡本 恵昭 |
| " | ミンガーミ（油壺） | 1 | 富山県 山本 七造 |
| " | ミンガーミ（油壺） | 1 | 読谷村 比嘉 フミエ |
| " | 無地角瓶（酒入） | 1 | 知念村 新里 博 |
| 漆器 | 黒塗沈金草花文食籠 | 1 | 嘉手納将校夫人クラブ |
| 染織 | 花織着物 | 1 | 首里 富川 盛智 |
| " | マンサージ | 1 | 糸満町 玉城 松 |
| 金工 | 觀音菩薩像（銅製） | 1 | 那霸市 嵩原 安昌 |
| " | 松樹菊花柄鏡（銅製） | 1 | 首里 富本 祐吉 |
| " | 高麗煙管雁首 | 1 | " " |
| " | 銅製毛抜 | 1 | " " |
| 書跡 | 尚真書扁額「福壽祿」 | 1 | 那霸市 新垣 武 |
| " | 折口信夫、尚順、伊江朝助他3氏の書簡巻物 | 1 | コザ市 池宮 喜輝 |
| 化幣 | 寛永通宝 | 4束(400枚) | 那霸市 富山 清温 |
| " | ドイツ、マルク紙幣 | 3 | 村山 盛福 |
| | 琉球通宝 | 1 | 糸満町 長嶺 弘 |
| | 寛永通宝 | 1 | " " |
| 楽器 | 支那三味線 | 2 | コザ市 池宮 喜輝 |
| " | 琉球三味線 | 2 | " " |
| " | 南米イリヤン族使用の楽器 | 4 | " " |
| " | 三味線撥（調子笛付） | 1 | " " |
| " | 三味線撥（カチャーシー用） | 1 | " " |
| 民俗 | 杵 | 1 | 美里村 大宜見 功 |
| " | 箸立て | 1 | " " |
| " | わらじ（フツ） | 1 | 竹富町 新田 英元 |
| " | マーク | 1 | " " |
| " | せんば | 1 | 知念村 新里 博 |
| " | たばこ盆 | 2 | " " |
| " | パタス（神酒入れ） | 1 | 竹富町 黒島 健 |
| " | 海ウーキ、カガン | 1 | 知念村 具志堅 惣栄 |
| " | ンブサーザーキ | 1 | " " |
| " | 火縄 | 2 | 石垣市 新川 盛光 |
| " | わらじ（フツ） | 1 | " " |
| " | ミングエー（田打鋤） | 1 | 久米島 保久村昌興 |
| " | モッコ作り機 | 1 | " 又吉 昌哲 |

| 分類 | 品目 | 数量 | 寄贈者 |
|------|------------|----|----------------------------------------------------|
| 民俗 | モッコ作り機 | 1 | 久米島 国吉カマド |
| " | 赤木のトーニ | 1 | " " |
| " | 車棒 | 1 | 本永 昌益 |
| " | ミングエー | 1 | 山里 昌盛 |
| " | クシチ箱 | 1 | " " |
| " | むしろ打ち機 | 1 | 仲村 ウシ |
| " | 油搾り機 | 1 | " " |
| " | 自在かぎ（カケズ） | 1 | " " |
| " | 杖 | 1 | " " |
| " | ボージ（祭具） | 1 | " " |
| " | 自在かぎ | 1 | " 上江洲ウシ |
| " | スルイタ | 1 | 久米島 仲村 智弘 |
| " | ヤーサシバーイ | 1 | " 上江洲智道 |
| " | 馬の口くくり | 1 | " 仲村 智恵 |
| " | むしろ打ちのフルチ | 1 | " " |
| " | むしろ打ちの蘭差し | 1 | " " |
| " | クルマンボー（車棒） | 1 | 大里村 大城 精徳 |
| " | イカヂー | 2 | 糸満町 玉城 盛美 |
| " | アギタ | 2 | " " |
| " | アグイ | 3 | " " |
| 考古 | 石斧 | 1 | V. Snavelyt. Commander Mr. Joseph Edward Coogan |
| " | 磨製石器破片 | 1 | 首里 渡嘉敷通申 |
| " | 打製石器 | 1 | " " |
| " | 須恵器カメ蓋 | 1 | " " |
| " | 鹿骨化石 | 1 | 知念村 新垣 孫一 |
| 自然科学 | 珪化木 | 1 | 那霸市 幸地亀千代 |
| " | 魚の牙 | 1 | " " |

新 収 藏 品 写 真 (新館移動後の主なるもの)



開閉式提重



朱塗沈金曲玉入



黒塗沈金食籠 (カデナ O.W.C寄贈)



朱塗蒔絵東道盆

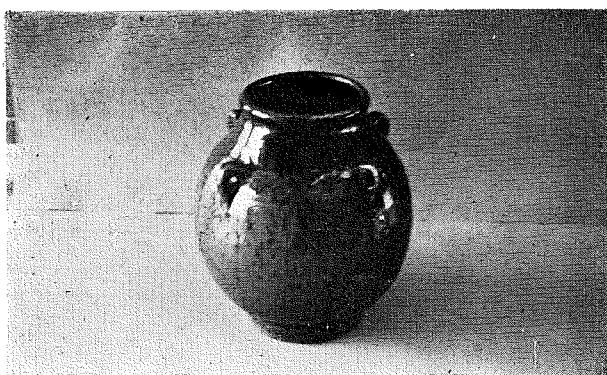


龍文太鼓

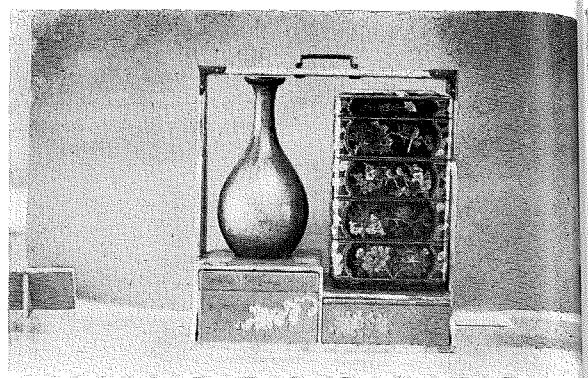


琉使江戸上り絵巻 (部分)

新 収 藏 品 写 真



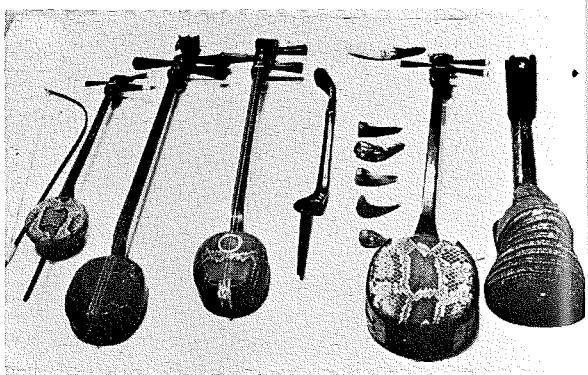
富山県山本七造氏寄贈油壺（ミンガーミ）



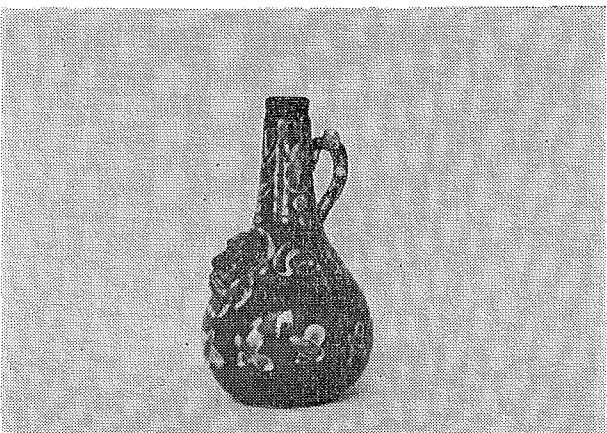
髹 漆（色 絵）提 重



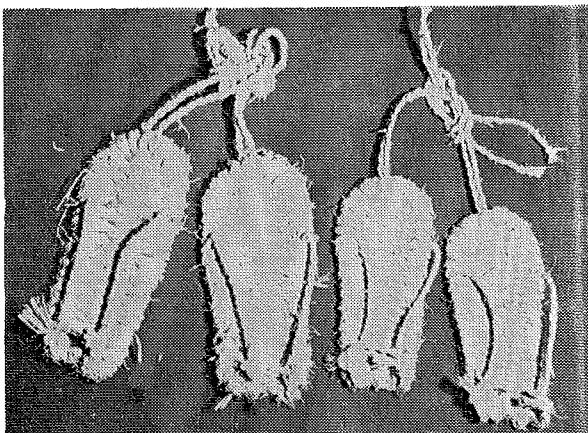
竹 筒 花 生



故池宮喜輝氏寄贈楽器類

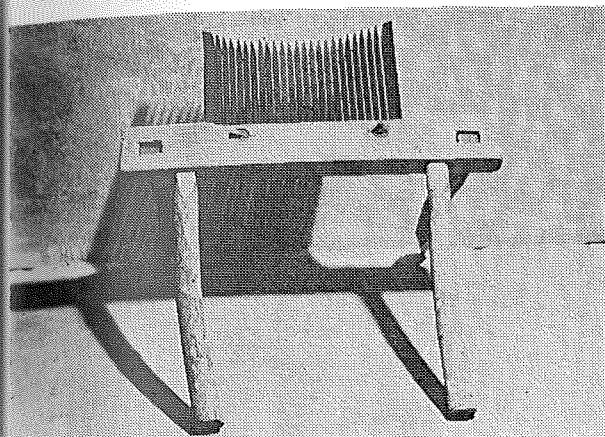


異 人 面 付 德 利

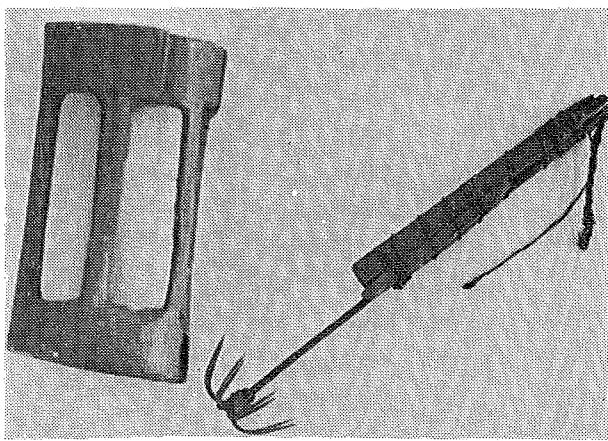


フ ツ

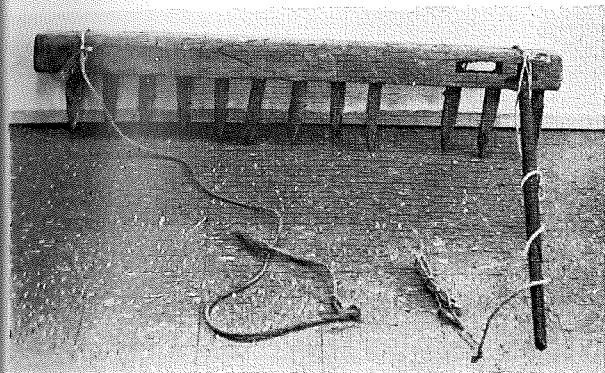
新 収 藏 品 写 真



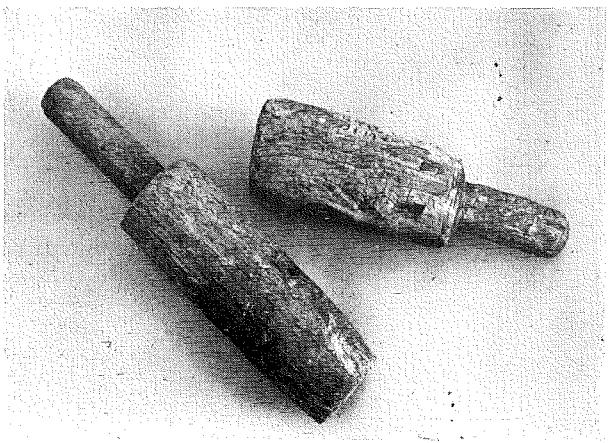
せんば



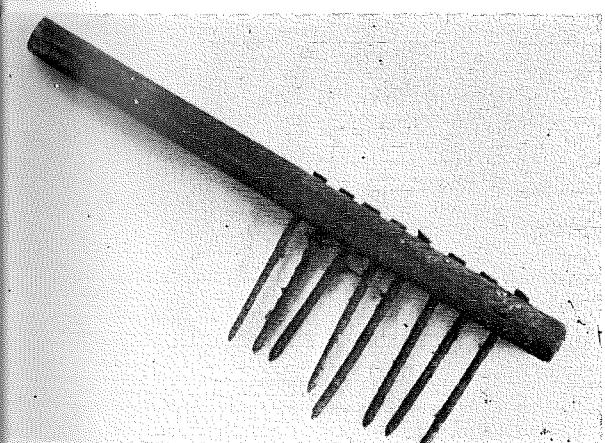
フーチ針と縄巻き



クルバシー



ユクトイ

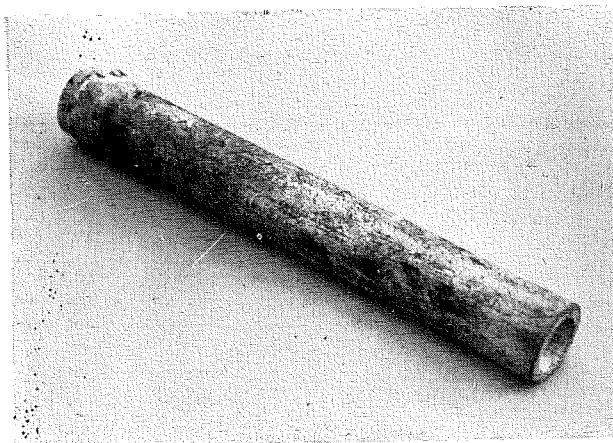


ムンジヤラ・サバチ



タンナーワヤー

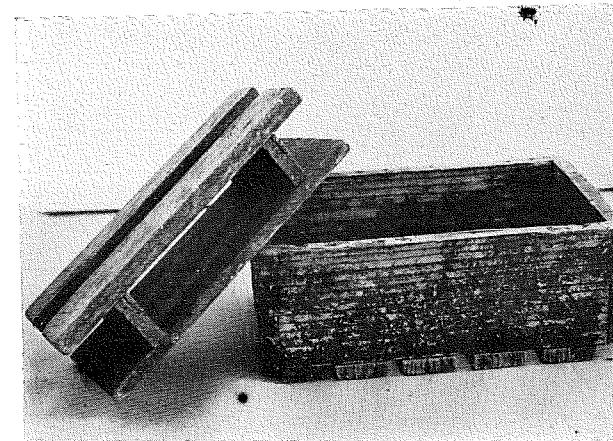
新 収 藏 品 写 真



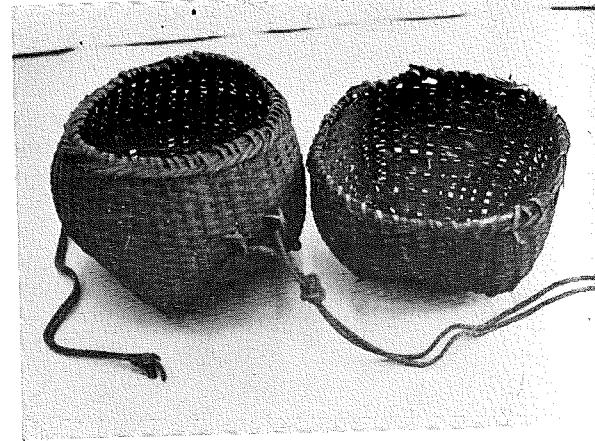
ヒーフチ



ガイ・スツジャ一



トーフバコ



フタディール



ターラ



タタカヤーマ

「日本古美術展について」

「日本古美術展」は新館開館後の特すべき館活動の中でも最も成果の大きいものであった。いまその一端をのぞいてみると次の通りである。

1. 入場者 :

| | |
|------|----------|
| 一般 | 48,505人 |
| 学生 | 70,297人 |
| 外人 | 4,804人 |
| 本土より | 4,925人 |
| 計 | 128,041人 |

なお、この入場者数は離島を除く沖縄の人口からみると7人に1人の割合である。

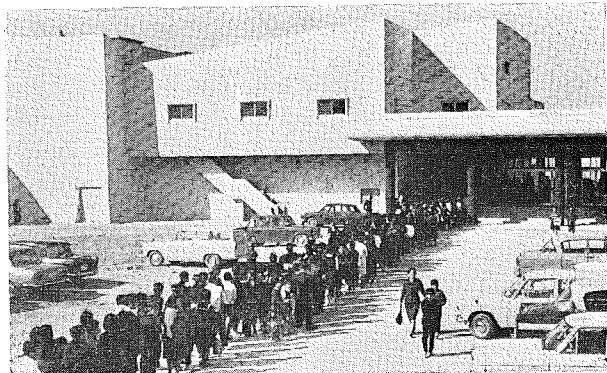
2. 出品物の内訳 : (重文=重要文化財指定品
重美=重要美術品指定品)

絵画24件(内、重文7、重美3)、彫刻8件(内、国宝1、重文3)、工芸品35件(内、国宝3、重文5、重美1)、書跡16件(内、国宝3、重文5、重美2)、考古資料13件(内、重文2)の計96件であった。

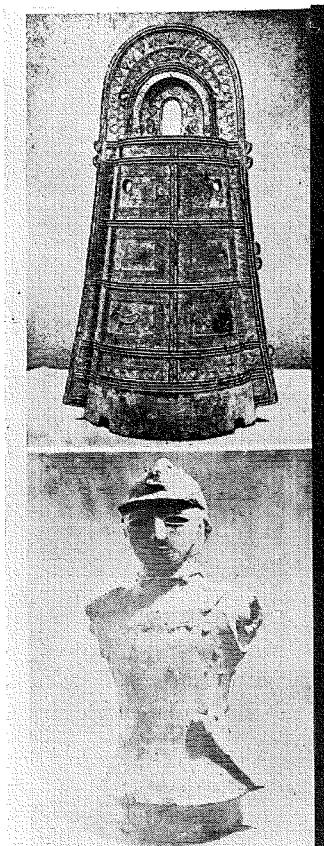
3. 普及活動としては、特に会期中、午前、午後の2回にわたり本土文保委から借用した普及映画を上映、見学者は講堂にあふれ、2回の上映を参観者からの強い要望で3回もくりかえされなければならないこともしばしばあった。

因みに上映したフィルムは16ミリで次の通り：

「法隆寺」「日本の建築」「日本のやきもの」「日本のぬりもの」「日本の金工」「日本の刀とよろい」「日本の染織」「飛鳥美術」「天平美術」「平安美術」「鎌倉美術」「室町美術」「桃山美術」「姫路城」「伝統工芸」



観覧者が列をつくる日本古美術展



日本古美術展

EXHIBITION of JAPANESE ART TREASURES

Jan. 20 — Feb. 19

1月20日~2月19日
琉球政府立博物館
THE G.R.I. MUSEUM IN SHURI

主催
文部省文化財保護委員会
琉球政府

後援
琉球新報・沖縄タイムス・
琉球放送・沖縄テレビ
ラジオ沖縄



日本古美術展ポスター

日本古美術展



第一会場（平常陳列室）



第二会場（臨時陳列室）



美術担当教員列品の解説をする尾崎文部省技官
(休館の日に催された講習会にて)

琉球政府立博物館管理規則

(一九五六六年一二月二八日
中央教育委員会規則第五六号)

(目的)

第一条 この規則は、社会教育法(一九五八年立法第44号)の精神に基づき、琉球政府立博物館(以下「博物館」という。)の管理運営に関する必要な基本的事項を定めることを目的とする。

(管理の責任)

第二条 館長は、博物館の施設設備(備品を含む。以下同じ。)を運営管理し、その整備につとめなければならない。

(諸帳簿)

第三条 館長は、施設設備に関する諸帳簿を作成し、その現状況を明らかにしておかなければならぬ。

(設備の亡失)

第四条 館長は、火災その他の事中により施設設備の全部又は一部が破損し、又は亡失した場合には、すみやかに文教局長に報告し、その指示を受けなければならない。

(整備防災の計画)

第五条 消防法(一九五二年立法第六十六号)第十二条に規定する防火責任者は館長とする。
館長は、年度の始めに整備及び防災その他の防災の計画を作成し、文教局長に報告しなければならない。

(当直)

第六条 館長は、休日その他正規の勤務時間以外において職員を輪番で日直又は宿直を命じなければならない。

2、宿日直は、施設、設備及び書類等の保管、外部との連絡、文書の收受並びに館内外の監視を行なう。
前二項に定めるもののほか、宿日直勤務について、文教局施設規程(一九六一年中央教育委員会訓令第一号。以下「施設規程」という。)の定めるところによる。

(館長)

第七条 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して博物館の任務の達成につとめる。

(博物館管理職)

第八条 博物館管理職(館長を除く。)は、館長の命を受けて館務を処理する。

2、館長が不在のときは、あらかじめ文教局長の指定した者がその職務を代行する。
ただし、重要又は單列の事項については、あらかじめ指名を受けたものを除き代役を控えなければならない。
3、前項により代決した事項については、館長の登庁後ただちに報告しなければならない。

(事務職員)

第九条 事務職員は、館長の命を受け、庶務、会計その他の事務に従事する。

(作業職員)

第十条 作業職員は、館長の命を受け、一般的な労務作業に従事する。

(電気職員)

第十一條 電気職員は、館長の命を受け、電気にに関する技術的業務に従事する。

(文書)

第十二条 文書の処理については、処務規程の定めるところによる。

(博物館の利用)

第十三条 館長は、別に定める博物館施設使用規則の規定により、博物館の施設設備を社会教育その他公共のために利用せらるゝことができる。

(休館日)

第十四条 博物館の休館日は、法定休日のほか毎週一回とし、次条の規定により職員の勤務を要しない日とする。

(勤務時間等)

第十五条 職員の勤務時間及び勤務時間の割振については、別に定める。

(休暇の承認)

第十六条 館長は、館員の七日をとらない年次休暇及び病気休暇を承認することができる。

(旅行命令)

第十七条 館長は、職員の七日をとらない管内旅行を命ずることができる。

(職員の服務)

第十八条 職員の服務については、琉球政府公務員法(一九五三年立法第4号)及び処務規程の定めるところによる。

附 則

この規則は、一九六七年一月一日から施行する。

琉球政府立博物館施設使用規則

(一九六六年二月二八日
中央教育委員会規則第五八号)

第一条 琉球政府立博物館（以下「博物館」という。）の施設使用については、別に定めるものを除くほか、この規則の定めるところによる。

第二条 博物館施設（講堂、臨時陳列室等で団体又は個人が使用するものをいう。（以下同じ。）を使用しようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けなければならぬ。

第三条 館長は、次の各号の一に該当するものを除き、その使用目的が博物館の設置目的に合致し、住民の教育、学术及び文化の発展に寄与するものと認められる場合に博物館施設の使用を許可することができる。

- 一 もっぱら営利を目的とする事業を行なつるもの。
- 二 特定の政党の利益に関する事業を行ない、又は公務の選舉に關し、特定の候補者を支持するもの。
- 三 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支持するもの。
- 四 社会教育上不適当であると認めるもの。

第四条 前条の規定により博物館施設の使用を許可しようとする場合において館長が必要と認めたときは、博物館施設使用審議会（以下「審議会」という。）に諮るものとする。

- 1、審議会は、七人の委員で組織し、委員は、関係行政機関の職員の中から文教局長が任命する。
- 2、審議会の運営に關し必要な事項は、文教局長が定める。

第五条 第三条の許可を得ようとする者は、次の事項を記載した書類を添えて、十五日以前に申請しなければならない。

- 一 使用者（団体の場合はその代表者）の氏名、年令、住所及び職業
- 二 用途目的
- 三 使用する施設
- 四 日時及び期間
- 五 予定参加人員
- 六 その他必要な資料

第六条 館長は、博物館施設の使用を許可したときは、使用後直ちに使用状況を文教局長に報告しなければならない。

第七条 館長は、博物館施設を使用させる場合においては、博物館施設の、維持運営のために必要となる限り、使用者の対価を徴収することができる。

第八条 この規則の施行に關する細則は、別に館長が定める。

附

則

この規則は、公布の日から施行する。

琉球政府立博物館入館料徵収規則

(一九六六年二月二八日
中央教育委員会規則第五九号)

第一条 琉球政府立博物館（以下「博物館」という。）の入館料は、この規則の定めるところにより徵収する。

第二条 博物館の入館料は、次の額によるものとする。

大人 十セント

学生 五セント

児童生徒 二セント

団体二十名以上は、それぞれ一割引とする。

附 則

この規則は、一九六七年一月一日から施行する。

琉球政府立博物館の職員の勤務時間及び勤務時間の割振に関する規則

(一九六六年二月二八日
中央教育委員会規則第五十七号)

第一条 琉球政府立博物館の職員（以下「職員」という。）の勤務時間は、一般職の職員の給与に関する立法（一九五四年立法第53号。以下「給与法」という。）第十條第一項本文に規定する時間とする。

第二条 給与法第十一條本文に規定する勤務時間の割振は、日曜日から金曜日まで（月曜日を除く。）を午前八時半から午後五時までとし、午後零時半から午後一時までを休憩時間とし、月曜日は勤務を要しない日とする。

2、館長は、土曜日の職員の勤務時間を職員の半数ずつ隔週交互に午前八時半から午後零時半までの勤務時間と午前八時半から午後五時までの勤務時間（午後零時半から午後一時までを休憩時間とする。）に割振るものとする。ただし、館長の勤務時間は、午前八時半から午後零時半までとする。

3、前項の規定の適用により土曜日において午前八時半から、午後五時までの勤務時間の割振を受ける職員については、第一項の規定にかかわらず、館長があらかじめ定める順序でその週の火曜日又は水曜日のいずれかの日の勤務時間は、午前八時半から午後零時半までとする。

附 則

この規則は、一九六七年一月一日から施行する。

琉球政府立博物館運営協議会規則

(一九六七年一月八日)
(中央教育委員会規則)

(設置)

第一条 社会教育法(一九五八年立法第四号)第十条の規定に基づき、琉球政府立博物館長(以下「館長」という。)の諮問に応するところに館長に意見を述べる機関として、琉球政府立博物館に、運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第二条 協議会は、中央教育委員会の任命する十人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は、一年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○、委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第四条 協議会の会長及び副会長各一人を置き、委員の互選によって定める。

○、会長は、協議会の会務を総理し、会議の議長となる。

○、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠員のときは、会長の職務を代理する。

(会議の招集)

第五条 会議は、必要に応じ会長が招集する。

(費用弁償)

第六条 委員は、非常勤とする。

○、委員はこの職務を行なうために要する費用の弁償を受けなければならない。

(庶務)

第七条 協議会の庶務は、琉球政府立博物館において処理する。

(附則)

第八条 この規則に定めるものほか、協議会の運営その他に關し必要な事項は、会長が協議会にかけて定める。

附

則

この規則は、公布の日から施行する。

(案 内)

名 称：琉球政府立博物館

所 在 地：沖縄那覇市首里大中町1の1

電 話：2-2247

開 館 日

日・火・水・木・金・土

午前9時～午后5時

(但し、入館券の発売は午后4時半まで)

休 館 日

毎月曜日・公休日その他陳列替

等による臨時休館日（毎年10月下旬）

入 館 料

| | | |
|----------------|-------|-----|
| 大 人 | | 10仙 |
| 学 生（大学生） | | 5 仙 |
| 児童生徒（高校及び小中学生） | | 2 仙 |

※ なお、20名以上の団体見学は2割引とする。

沖繩県立博物館

創刊号

1968年6月20日 印刷

1968年6月30日 発行

編集発行：琉球政府立博物館
TEL 2-2243

印刷：文進印刷社
山形屋裏通り TEL 3-2531